

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成31年3月7日（木）

【報告事項】

1 平成31年度大学講義の実施について

（警務部）

警察本部から「警察職員による大学講義については、治安情勢や警察活動に対する学生の理解の涵養、受講学生の警察志望への契機等を目的として、平成22年度から実施しており、平成31年度は2大学を追加し、5大学において講義を実施する。」旨の説明があった。

公安委員から「非常に良い取組であり、今後も充実して行ってほしい。受講学生の警察志望への契機の面からすれば、講義対象学年は、1年次より、2年次以上が効果的ではないか。」旨の発言があり、警察本部から「大学と協議の上、年次ごとの教養の一環として実施しており、引き続き相談していく。」旨の説明があった。

公安委員から「法学系の学生にとっては、法律を根拠に行う捜査など各種警察活動の講義は魅力的なのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「講義開始当初は、刑事訴訟法を専攻している学生を対象としていたが、広く警察活動を理解してもらうため、現在は、法学部がない大学においても講義を実施している。」旨の説明があった。

公安委員から「現在、人手不足の社会情勢であり、いかに優秀な学生を確保するのかが重要な課題である。本取組における効果を期待する。」旨の発言があり、警察本部から「本取組については、警察活動に対する理解と警察志望の増加の相乗効果を期待している。今後とも、警察活動に対する理解を深め、優秀な人材を確保するための取組を行っていく。」旨の説明があった。

2 刑法犯認知・検挙状況について（平成30年中）

（生活安全部・刑事部）

警察本部から「刑法犯認知件数は、戦後最少であった前年を更に下回っており、戦後最多であった平成14年から約8割減少している。刑法犯検挙率は前年より向上したものの、性犯罪の検挙率が低下している。今後とも、各種犯罪の抑止・検挙のため、発生実態の分析・検証を行い、効果的な取組を推進する。」旨の報告があった。

公安委員から「自転車盗の検挙には、占有離脱物横領罪での検挙も含まれるのか。」旨の発言があり、警察本部から「自転車を対象とするものであっても、窃盗犯である自転車盗と占有離脱横領罪は区別して計上している。」旨の説明があった。

公安委員から「平成14年頃の刑法犯認知件数が高かった理由はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「明確な理由を述べることは難しいが、経済情勢、社会環境の変化等の様々な要因により、全国の刑法犯認知件数も平成10年頃から急激に増加し、平成14年に戦後最多となっている。その後、全国的に街頭犯罪対策等の各種犯罪抑止対策を実施し、現在の減少傾向に至っている。」旨の説明があった。

公安委員から「今後、外国人の観光客や労働者が増加するなど、各種治安対策が必要と考えられることから、先制的な取組をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「県警察としては、今後も刑法犯認知件数の減少傾向を継続させるために、各種対策を推進する。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪の抑止は、三大重点目標の一つとして取り組まれているが、昨年中の検挙率が若干低下していることが懸念されることから、検挙・抑止の両面からの対策を引き続きお願いします。」旨の発言があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「明日は、県警察の人事異動発令日である。来週の14日は、警察署長会議を開催する。」旨の発言があった。

